

■時間外勤務手当（平成22年度決算）

一般会計決算	平成22年度	支給総額	75,105千円
		職員1人当り支給年額	212千円
	平成21年度	支給総額	63,276千円
		職員1人当り支給年額	137千円

■特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

特別職などの給料月額等は、市内の公共的団体などの代表によって構成される「根室市特別職報酬等審議会」の答申を受け、市議会の審議を経て決定される仕組みになっています。

区分	給料月額等	期末手当
給料 市長 副市長	792,000円 633,600円	(平成22年度支給割合) 3.95月
報酬 議長 副議長 議員	405,000円 340,000円 315,000円	3.95月
退職手当 市長 副市長	・算定方法 給料月額×512.6/100×在職年数 給料月額×323.4/100×在職年数	

※給料、報酬については減額措置後で記載しています。
※特別職の退職手当についても、根室市が加入している北海道市町村職員退職手当組合から支給されます。

■部門別職員数の状況と主な増減理由

職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成22年	平成23年		
一般行政部門	議総	4	4	—	自己都合および定年退職不補充 自己都合退職不補充
	税務	64	64	—	
	民生	16	16	—	
	衛生	76	73	△3	
	労働	19	18	△1	
	農林水産	1	1	—	
	商工	20	19	△1	
	土木	4	4	—	
	土	33	32	△1	
	小計	237	231	△6	
特別行政部門	教育	54	54	—	業務執行体制見直しによる増
	消防	65	66	1	
	小計	119	120	1	
普通会計	計	356	351	△5	
公営企業等計部門	病院	154	153	△1	医師自己都合および定年退職による減 定年退職等による不補充
	水道	21	19	△2	
	下水道	7	7	—	
	その他	19	20	1	
	小計	201	199	△2	
合計	計	557	550	△7	

※職員数は地方公共団体定員管理調査より

■年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	25人	22人	29人	51人	71人	62人	56人	64人	79人	83人	3人	550人

※上記職員数には教育長が含まれています。

■期末手当・勤勉手当

根室市	国
1人当たり平均支給額 (平成22年度)1,605千円	—
平成22年度支給割合 ・期末手当 2.60月分 ・勤勉手当 1.35月分	平成22年度支給割合 ・期末手当 2.60月分 ・勤勉手当 1.35月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

■退職手当（平成23年4月1日現在）

退職手当は、根室市が加入している北海道市町村職員退職手当組合から、勤務年数、退職事由に応じて支給されます。

根室市			国		
支給率	自己都合	勸奨・定年	支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職加算 2～20%			その他の加算措置 ・定年前早期退職加算 2～20%		

■特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

区分	全職種
支給実績（平成22年度決算）	11,144千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	60,565円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）	52.7%
手当の種類（手当数）	32種類
代表的な手当の名称	保育士職員手当、税務等従事職員手当、支所等勤務職員手当、消防特殊勤務手当、消防特殊勤務手当

■その他の手当（平成23年4月1日現在）

区分	根室市	国
扶養手当	・配偶者 月額 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円 ・配偶者のない扶養親族のうち1人まで 月額 11,000円 ・満16歳から22歳の扶養親族1人につき 月額 5,000円	同 左
通勤手当	・通勤距離が2km以上の職員に支給 ・交通機関利用者 最高支給額1ヵ月当り 55,000円 ・交通用具利用者 6,400円～25,600円	・交通機関運賃相当額 限度55,000円 ・交通用具利用者 2,000円～24,500円
住居手当	・自己所有 13,500円(経過措置中) ※平成27年度まで経過措置により支給 ・借家、借間等 3,000円足切 ・最高支給限度額 月額 27,000円	・借家、借間等 12,000円足切 ・最高支給限度額 月額 27,000円
管理職手当	・部長職 月額 63,000円 ・課長職 月額 45,000円	・職に応じ、給料月額額の100分の8～25以内の額